令和2年度

事務事業概要

総務部

目 次

I 総務部の概要	1
Ⅱ総務部組織図	3
Ⅲ各課の事務事業概要	5
1 総務課	5
(1)総務係	7
(2)文書係	9
(3)秘書担当(主査)	9
(4)平和担当(主査)	10
(5)自治体連携担当(主査)	10
2 人権啓発課	11
(1)人権・同和対策担当(主査)	13
(2)男女共同参画担当(主査)	16
3 人事課	19
(1)人事係	21
(2)給与係	21
(3)職員厚生係	21
(4)研修係	22
(5)制度・定数担当(主査)	22
4 経理課	23
(1)庁舎管理係	25
(2)庁舎計画担当(主査)	26
(3)管財係	26
(4)技術検査担当(主査)・管財係	27
(5)契約係	27
5 税務課	29
(1)特別区民税・都民税賦課事務	32
(2)軽自動車税種別割賦課事務	33
(3)特別区たばこ税事務	34
(4)臨時運行許可事務	34
(5)軽自動車税賦課事務、臨時運行許可事務における標識等弁償金	
(6)ふるさと納税寄附金	35
(7)特別区民税・都民税徴収事務	36

I 総務部の概要

総務部は、区政における総合的な管理部門として、円滑な行政執行を 進める役割を担っている。

施策の実践部門である各部に対して、区議会と充分な連携を図るための窓口をはじめ、区長・副区長の秘書事務、法規立案・解釈等の助言、人権尊重・差別解消に向けた啓発、職員の人事管理や人材育成研修、総合庁舎など区有施設の財産管理や契約行為への助言、区財源の根幹をなす特別区民税・都民税等の賦課、徴収、その他区のどの部門にも属さない事象への対処や危機に際しての総合調整などにより、企画部とともに区行政執行のためのサービススタッフ機能を受け持っている。

令和2年度の主要課題は、「しながわCSR推進協議会」を中心とした区内企業や「しながわ大学連携推進協議会」を中心とした区内大学等との連携促進、非核平和都市品川宣言の啓発と継承を目的とした平和事業の実施、公務能率の向上・長時間労働の解消のための働き方改革「しながわ~く」の推進、職員の人材育成のさらなる充実、ふるさと納税制度拡充にかかる対策など区税収入の増収確保、総合庁舎の建て替えに向けた取り組みの推進である。

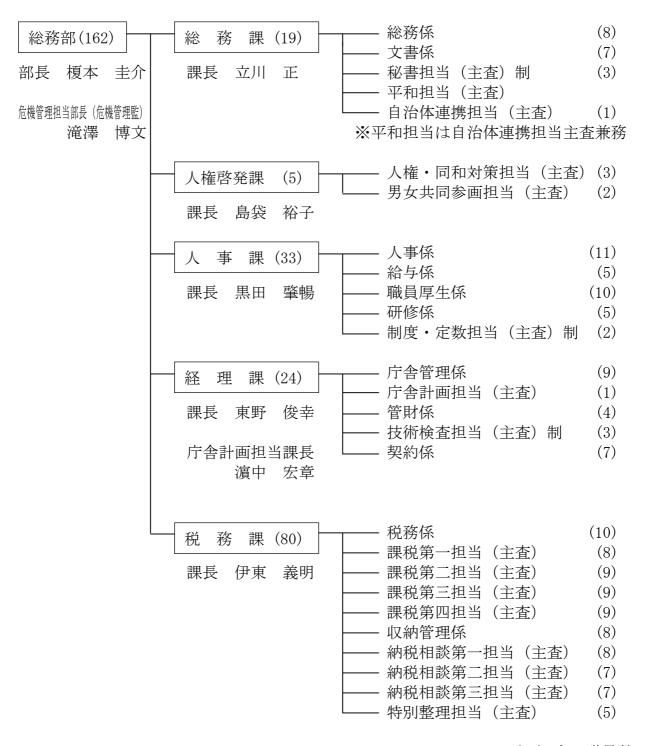
部内は、総務課・人権啓発課・人事課・経理課・税務課で構成され、 職員は162人である。

各課の事務分掌概略は、次のとおりである。

- 1 総務課
- (1) 区議会に関すること
- (2) 平和事業に関すること
- (3) 条例の立案その他法規に関すること
- (4) 区長および副区長の秘書に関すること
- (5) 区長・副区長の渉外および交際に関すること
- (6) 褒賞に関すること
- (7) 危機管理に係る総合調整に関すること
- (8) 危機管理対策本部に関すること
- (9) 全国自治体との連携に関すること
- (10) その他各部課に属さないこと
- 2 人権啓発課
- (1) 部落差別その他の同和問題等の人権に係る啓発および 対策に関すること
- (2) 男女共同参画の推進に関すること
- 3 人事課
- (1) 人事管理および職員の研修に関すること
- (2) 職員の給与・旅費および退職手当に関すること
- (3) 職員の福利厚生および健康管理に関すること
- (4) 会計年度任用職員に関すること
- (5) 職員団体および労働組合に関すること
- 4 経理課
- (1) 総合庁舎等の維持管理に関すること
- (2) 総合庁舎等の整備計画に関すること
- (3) 公有財産の取得および調整に関すること
- (4) 土地・建物の評価および借入れに関すること
- (5) 工事、修繕および検査に関すること
- (6) 契約に関すること
- 5 税務課
- (1) 区の税制および税務統計に関すること
- (2) 特別区民税・都民税(個人分)の賦課、収納管理、 督促に関すること
- (3) 滞納金に係る財産の差押さえおよび換価処分に関すること

Ⅱ 総務部組織図

令和2年4月1日現在



()内は職員数

1 総 務 課

他課との連携事業一覧

事 業 名	他課と連携が必要な項目	連携課
非核平和都市品川宣言事業	中学生広島平和使節派遣事業における 引率等	教育総合支援センター
非核平和都市品川宣言事業	平和資料コーナーの運営	品川図書館
非核平和都市品川宣言事業	平和人権パネル展の実施	品川図書館 人権啓発課
危機管理対策全般	震災、火災、大規模事故など危機事象への初 動対応および全庁調整など	防災課ほか
新型インフルエンザ等対策	新型インフルエンザ等対策の実施	保健予防課
3都市連携事業	全国連携プロジェクトにおける坂井市・高知県とのイベント開催	文化観光課

1 総 務 課

(1) 総務係

① 成人式(予算額 7,399千円)

新成人に対し、社会人としての自覚を促すとともに、その前途を祝福するため 実施する。

- a 実施月日 令和3年1月11日〔きゅりあん〕
- b 対象者 約2,800名

(学齢制採用 平成12.4.2 ~ 平成13.4.1)

② 新年賀詞交歓会(予算額 3,647千円)

区内官公署および区内関係諸団体相互の親睦をはかり、あわせて新年を祝うために実施する。

- a 実施月日 令和3年1月5日 [きゅりあん]
- b 招待者 約1,940名
- ③ 品川区官公署等連絡会(構成員の会費により運営)

品川区に直接関係する国、東京都の行政機関および公益事業所が相互に情報を 交換し、円滑な行政と事業の運営を行うために開催する。

- a 実施月日 年4回
- b 対象者 官公署等連絡会構成員(50名)(令和2年4月1日現在)
- ④ 特別職報酬等審議会(予算額 543千円)

区長の諮問に応じ、特別職の報酬等について審議する。審議会の事務局は、総務 課が行う。

委員 15名 任期 3年

⑤ 私立学校(専修・各種学校)に関すること(予算額 29千円)

特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例に基づき、区内私立学校に対し、認可、届出、調査、その他指導全般を行う。

〔対象数〕令和2年4月1日現在

- ・ 専修学校・・・・・・・9校
- 各種学校・・・・・・1校
- ⑥ 外国人学校児童生徒等保護者補助金(予算額 2,604千円)

外国人学校(朝鮮学校・中華学校・韓国学校)在学児童・生徒等の保護者の負担を軽減するため、補助金を交付する。月額7,000円

⑦ 特別区競馬組合配分金 (歳入予算額 526,148千円)

競馬組合配分金は、1号交付金(競馬場所在区)、5号交付金(大井競馬の場外発売施設が所在する区市町村に、地方競馬の場外発売によって得た年間売得金額に1/100を乗じた金額)および、6号交付金(大井競馬の場外発売施設が所在する区市町村に、中央競馬の場外発売によって得た年間売得金額に2/1000を乗じた金額)などである。

- ⑧ 区議会等との連絡調整に関すること 区議会および行政委員会と区長部局との連絡調整を行う
- ⑨ 総合教育会議(予算額 685千円) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成26年法

律第26号)に基づき開催するもので、区長と教育委員会が教育に関する課題等について、協議・調整を行うことにより、相互の連携をさらに強化し、より一層の民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的とする。

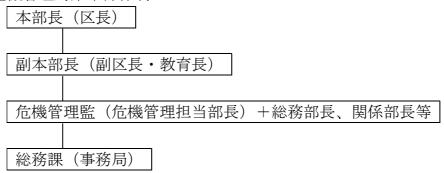
⑩ いじめ問題調査委員会(予算額 206千円)

区立学校においていじめに係る重大事態が発生し、区長が必要と認めた場合に 設置される区長の附属機関。

当該重大事態と同種の事態の発生の防止を図るために、区長の諮問に応じ教育委員会の行った調査の結果について再調査を行う。

- ⑪ 危機管理業務(予算額 16,251千円)
 - a 緊急対応(危機発生時)
 - ・全庁をあげて取り組むべき危機事象の場合 初動体制に遺漏のないよう、当該事案について総務課が所掌し、対応方針 の立案と連絡調整を図る。⇒危機管理対策本部の設置

危機管理対策本部体制



・新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合 国内外で新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合、品川区新型イン

フルエンザ等対策本部条例により、区長を本部長とする対策本部を設置し、 全庁体制で対応するとともに、関係機関との連携・調整を図る。

- ・震災、水防など所管や体制が確立されている場合 所管部と一体となって初動期の連絡調整等に対処し、それぞれの対策本部 等の体制が整えば、総務課はサポート役に廻る。
- b その他
 - ・事例ごとに必要とされる危機管理マニュアルの作成
 - ・庁内ならびに区内関係機関への緊急連絡網の整備
 - ・職員への危機管理意識の啓発
 - ・区施設・事業等運営サポート (警備) 業務の実施
- (12) その他
 - a 部の予算・決算および会計の総括に関すること
 - b 部の事業の進行管理に関すること
 - c 他の部・課および係に属さないこと

(2) 文 書 係

- ① 法規事務
 - a 条例等の立案

所管部長等の請求により、条例、規則および訓令について、主として法規的 側面から検討し、立案する。

b 文書の審査

各課で起案した重要な文書、要綱等について、主として法規的側面から検討 し、審査を行う。

- c 訴訟等
 - ・区における訴訟事件を処理する。
 - ・区長が審査庁となる審査請求を処理する。
- ② 文書管理事務
 - a ファイリング・システム維持管理

文書の保管、保存および廃棄を体系的に実施するため、ファイリング・システム維持管理の総括を行う。

b 公印

公印の新調・改刻、公印台帳の整備等公印の管理を行う。

c 文書・郵便物の集配

区に到達した文書、郵便物等を受領し、各課に配付するとともに、区から差し 出す後納郵便物の送付、料金支払を集中管理する。

d その他

文書事務に関する総合調整を行う。

(3) 秘書担当(主査)

- ① 区長および副区長の秘書
- ② 渉外および交際(予算額 2,500千円) 区を代表して外部との折衝等を円滑に行うことを目的とする。
- ③ 褒賞
 - a 自治功労者等表彰 (予算額 9,168千円)

区民の生活と文化の向上に特に功労があったものの事績をたたえることにより、区民の福祉増進に資することを目的とする。

- A 表彰区分
 - ・地方自治の発展に関するもの
 - ・教育の振興と文化の向上に関するもの
 - ・産業の振興に関するもの
 - ・徳行に関するもの 上記のもので、顕著な功績または模範として推奨するに価する業績もしく は徳行のあったもの
- ® 実施月日 令和2年10月1日
- b 東京都功労者表彰

東京都表彰規則による地域活動功労者を都へ推薦する。

(時期 年1回 都からの推薦依頼による)

c 叙勲等

地方自治の分野で功績顕著なものについて、都へ内申する。 (時期 年2回 都からの推薦依頼による)

(4)平和担当(主査)

非核平和都市品川宣言事業(予算額 10,902千円)

中学生広島平和使節および青少年長崎平和使節、非核平和都市記念品等を通じて、 宣言の趣旨の普及に努め、地域の中から平和への意識の高揚を図り、核兵器の廃絶 と恒久平和の確立に寄与する。

(5) 自治体連携担当(主査)

① 全国自治体との連携事業(予算額 5,379千円)

特別区全国連携プロジェクトに係る区の連絡調整窓口として、特別区と地方との共存共栄および地方の発展に寄与するため、全国自治体との連携を行う。

令和2年度は、坂井市・高知県と3都市連携事業を実施する。

② 区内企業との連携促進(予算額 1,086千円)

町会・自治会、NPO法人、企業等も含めた区民と区との協働で、「私たちのまち」品川区をつくるという品川区基本構想の理念に基づき、「しながわCSR推進協議会」を中心として、区内企業(昼間区民)と社会貢献活動・防災対策等様々な分野での連携を推進する。

令和2年度は、平成29年度に設置した幹事会の活動を促進し、会員企業の意見を協議会の運営(事業内容等)に反映させ、協議会の活性化および会員企業の参加意識を向上させる。

③ 大学との協働の推進(予算額1,875千円)

区と大学間で一層の協力関係を構築し、区における地域の課題解決及び大学等の教育・研究機能の向上を推進することで、地域社会の発展に寄与することを目的とする。

令和2年度は、協議会と会員大学の地域貢献活動のPRを進めていく。

2 人権啓発課

他課との連携事業一覧

事 業 名	他課と連携が必要な項目	連携課
人権啓発事業	「しながわ人権のひろば」において指導課と連携し、小中学校の児童・生徒による人権標語・ ポスター展を実施する。	指導課 教育総合支援センター
人権啓発事業	「しながわ人権のひろば」において人権擁護委員(区民相談室)と連携し、人権メッセージ・人権作文の朗読を実施する。	広報広聴課 (区民相談室)
人権啓発事業	人権週間の街頭啓発活動を実施するにあたり、人権擁護委員(区民相談室)と協力して 行っている。	広報広聴課 (区民相談室)
人権啓発事業	職員研修/人権問題研修	人事課
人権啓発事業	犯罪被害者等支援施策	広報広聴課(区民相談室) 地域活動課(生活安全担 当)
人権啓発事業	平和・人権パネル展実施	品川図書館 総務課
人権啓発事業	安心しながわネットワークの推進	子ども育成課、子ども家庭支援 センター、子育て応援課、高齢 者福祉課、障害者福祉課

2 人権啓発課

- (1) 人権・同和対策担当(主査)
 - 1) 啓発事業(予算総額7,449千円)
 - ① 啓発事業(人権尊重都市品川宣言制定27周年)
 - a 憲法週間記念「講演と映画のつどい」(予算額 2,140千円)
 - 5月13日(水) きゅりあん大ホール
 - ※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、延期。 人権週間「講演と映画のつどい」と同時開催予定。
 - b 人権週間「講演と映画のつどい」(予算額 4,229千円)
 - 12月2日(水) きゅりあん大ホール
 - c しながわ人権のひろば2020(予算額 1,080千円)
 - 12月5日(土)~12月7日(月) 荏原文化センターレクホール等
 - ○人権作文発表会
 - ○映画DVD上映会
 - ○小中学生人権標語・ポスター展
 - ○人権啓発パネル展
 - ○女性弁護士による法律相談
 - ○人権身の上相談
 - 12月8日(火)~12月21日(月)品川区役所防災センター3階ロビー
 - ○小中学生人権標語・ポスター展

<令和元年度実績>

- a 憲法週間記念「講演と映画のつどい」 参加人数1,100名
 - 5月16日(木) きゅりあん大ホール
 - ○講演 露木 茂氏(フリーアナウンサー)

演題 『 "伝える"ということ~

~日本を揺るがすニュースの"現場中継"に学ぶ』

- ○映画 「家族はつらいよ2」
- ○平和・人権パネル展示
- b 人権週間記念「講演と映画のつどい」 参加人数1,100名
 - 12月4日(水) きゅりあん大ホール
 - ○講演 二宮 清純 氏 (スポーツジャーナリスト)

演題 「スポーツに見る指導環境の現在

~スポーツと人権を考える~」

- ○映画 「体操しようよ」
- ○平和・人権パネル展
- c しながわ人権のひろば2019
 - 12月7日(土)~9日(月) 荏原文化センター レクホール等
 - ○小中学生人権標語・ポスター展 延407名
 - ○女性弁護士による法律相談 (7日)
 - ○人権身の上相談(8日)

- ○小中学生人権メッセージ・人権作文発表会
- ○映画DVD上映会 100名

映画:「聲の形」

○家庭教育講演会(9日) 320名

演題:「AI・ロボット時代のユニークな子どもの育て方」

12月10日(火)~12月20日(金)

品川区役所防災センター3階ロビー

- ○小中学生人権標語・ポスター展
- ○人権啓発パネル展

2) その他啓発事業等(予算総額8,735千円)

- ① その他啓発事業(予算額1,598千円)
 - ○冊子「人権を考える」発行(予算額437千円)
 - ・令和元年度に実施した「人権に関わる意識調査」の調査結果に基づき 調査結果の一部を紹介した冊子を発行。
 - ・人権を身近な問題ととらえ、正しい理解と認識を深めるための冊子。
 - しながわ見守りホットライン啓発物作成(予算額620千円)
 - ・虐待、DVのない社会を実現するために設置をしている、しながわ見守 りホットラインを周知するための、カードおよびカードスタンドを新規 に作成。
 - ・すでに作成をしているチラシの増刷。
 - ○啓発パネル展
 - ○懸垂幕による啓発活動(予算額290千円)
 - ○啓発冊子 「大切なこと」発行等(予算額251千円)

<令和元年度の実績>

- ○人権に関わる意識調査
- ・人権侵害や差別の問題に関する区民の意識を把握し今後の人権教育・啓発 事業を推進する上での基礎資料として活用を図るために実施。
- ・人権三法(部落差別解消推進法、ヘイトスピーチ解消法、障害者差別解消法) および同性パートナーシップ制度など新たな人権課題を含めた設問を加えた。
- ・品川区在住の満18歳以上80歳未満の男女2,000人(外国人を含む住民基本台帳からの層化二段無作為抽出)を対象としインターネットを利用した回答も可能とした。
- ・有効回答率45.9%(インターネットによる回答は有効回答の20.1%)
- ○しながわ見守りホットライン自動車パネル(620枚)作成
- ○中国語版および韓国語版「人権尊重都市品川宣言」の宣言文のチラシを各 4,000枚)作成
- ○啓発冊子 「大切なこと」冊子発行等

- ○庁有車を利用した「しながわ見守りホットライン」の周知
- ○啓発パネル展
- ・品川図書館ロビー 11月1日~11月14日
- 男女共同参画センター交流室(常設)
- ○懸垂幕による啓発活動
- ・本庁舎・保健センター 憲法週間・人権週間ほか <小中学生人権標語作品より>

おい自分 「ながされない」の 意思をもて 清水台小学校 心の種 やさしさあげれば 笑顔咲く 台場小学校 耳済ませ 無視する世界へ 助けの声 豊葉の杜学園 「普通と違う」 「普通じゃない」 「普通」ってなんだ 荏原第六中学校

○啓発冊子増刷

「大切なこと」 3,060部

② 広報特集号の発行

年2回 各126,000部

- ・人権・同和問題特集号 4月11日発行
- ·人権週間特集号 11月11発行予定

<令和元年度実績>

年2回 各130,000部

- ・人権・同和問題特集号 4月11日発行
- ·人権週間特集号 11月11日発行

③ 安心しながわネットワークの推進

児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待、配偶者暴力など家庭内で起こる暴力に対し、地域の見守りを強化するとともに、関係機関の連携により速やかな対応をとることにより家庭内暴力をなくすことを目指す。

- ・「品川区虐待防止ネットワーク推進協議会」文書による書面開催
- <令和元年度実績>
 - · 令和元年度 8月9日開催
- ④ 品川区人権啓発施策推進連絡会議の開催 関係各課長による連絡会議の開催
- ⑤ 調査研究・視察研修
 - a 民間運動団体、研究団体の開催する各種研修会、研究集会への参加
 - b 同和行政を現状把握するための視察研修
- ⑥ 差別事象の処理

⑦ 同和生活相談

(2) 男女共同参画担当(主査)

- ① 行動計画推進会議 (予算額1,529千円)
 - ・第17期(令和元年~2年度)品川区行動計画推進会議の設置および運営
 - ・設問事項:「マイセルフ品川プラン~誰もが自分らしく~(男女共同参画のための品川区行動計画第5次等)」の策定に伴い、新規重要取組の一つである性の多様性を認め合う社会づくりを推進するため「性的マイノリティの理解促進をするための教育や啓発、支援などの環境整備について」とする。
 - ·委員12名(学識経験委員5名、一般公募委員7名)
 - ・推進会議の開催
 - <令和元年度実績>
 - ・会議の開催 5回
- ② 品川区男女共同参画推進行政連絡会議の開催 関係部長および関係各課長(幹事)による連絡会議
- ③ 啓発事業
 - a 男女平等啓発誌「マイセルフ」の発行(予算額1,152千円)
 - ・第62・63合併号 10,000部
 - <令和元年度実績>
 - ・第60号「自分らしく生きる~みんな違ってみんないい」ほか
 - 第61号「令和時代の子育てとは~「おばちゃんち」のまちづくり」ほか
 - b 男女共同参画推進フォーラム2020の開催(予算額1,218千円)
 - 11月7日(十) きゅりあん小ホール
 - ※新型コロナウィルス感染拡大防止により区民企画委員会を開催できないため中止
 - <令和元年度実績>

令和元年11月9日(土) きゅりあん小ホール 187名 講演会「アンコンシャス・バイアス (無意識の偏見・思い込み)」 講師 ダニエル・カール氏 (山形弁研究家)

c 啓発パンフレットの発行とパネル作成 (予算額1,302千円)

<令和元年度実績>

DVカード2,000部

・性自認・性的指向リーフレットット2,500部

デートDVって何?2,000部

WLB啓発リーフレット2,500部

・性的マイノリティと人権(多様な性について考えよう)パネル

1セット(7枚組)

- d 性の多様性尊重啓発 (予算額1,366千円)
 - ・職員向け性自認・性的指向に関する指針パンフレットの作成
 - ・性の多様性尊重啓発講座の実施

居場所づくりのための交流室~多様な性から人権を考える~ 「みんなのひろば」の開催

令和2年12月11日・令和3年2月13日午後2時から4時 専門相談員 中島 潤氏 他

<令和元年度実績>

性の多様性尊重啓発講座と講演会の開催

2日間講座(センター会議室)、講演会(きゅりあん小ホール)の開催 「普通ってなに?」~違うことを認め合う~

7月 16・23日 「性のふつう」ってなんだろう? 講師 中島 潤氏 27日 「自分らしく生きる」 講師 勝間 和代氏

- e 啓発講座の開催(予算額2,500千円)
 - 男女共同参画推進講座
 - ・ワークライフバランス・女性の活躍支援講座
 - DV・デートDV講座

<令和元年度実績>

・男女共同参画推進講座 2講座(5日)

・ワークライフバランス・女性の活躍支援講座 3講座(3日)

・DV・デートDV講座4講座(4日)

- ④ 男女共同参画センターの運営
 - a 交流室・男女共同参画会議室の管理

<令和元年度実績>

・会議室 利用件数 515件

- ・交流室・資料コーナー 利用者数 延639人(土日祝・午後のみ)
- b 総合相談 (予算額3,644千円)

· 法律相談 月 3 回 (面接)

・カウンセリング相談 週1回(電話・第4週を除く)

月1回(面接)

・DV相談 週1回(面接および電話)

<令和元年度実績>

・法律相談件数 91件(面接)※うち夜間27件

・カウンセリング相談件数 89件(電話)

14件(面接)

・DV相談件数 39件(面接および電話)※うち夜間12件

3 人 事 課

他課との連携事業一覧

事 業 名	他課と連携が必要な項目	連携課
職員顕彰	 対象者の選定・決定および式典の挙行 	庶務課、指導課
職員住宅	入居者の防災訓練の参加状況の管理、防災 備蓄倉庫および消火ポンプ倉庫の設置	防災課
職員研修	人権問題研修	人権啓発課
職員研修	協働研修	地域活動課
職員研修	文書研修	総務課
職員研修	財務会計研修	財政課、経理課、会計管 理室
職員研修	債権管理研修	会計管理室
職員研修	障害者スポーツ体験研修	オリンピック・パラリンピック準備課
職員研修	地域事業参加研修	商業・ものづくり課

3 人 事 課

(1) 人 事 係

- ① 職員の採用、昇任、退職等に関する事務
- ② 昇給および昇格に関する事務
- ③ 職員の異動および配置に関する事務
- ④ 職員の降任、免職、休職、降給等分限に関する事務
- ⑤ 勤務時間、その他服務規律に関する事務
- ⑥ 職員の自己申告および人事評価に関する事務
- ⑦ 職員の戒告、減給、停職、免職等懲戒に関する事務
- ⑧ 職員の表彰、永年勤続感謝に関する事務(予算額 5,958千円)

(2) 給 与 係

- ① 職員の給与に関する事務
- ② 職員の旅費に関する事務
- ③ 職員の退職手当に関する事務
- ④ 会計年度任用職員の報酬に関する事務

(3) 職員厚生係

- ① 職員被服貸与に関する事務 (予算額 16,217千円)
- ② 職員住宅維持管理に関する事務 (予算額 84,508千円)
 - · 災害対策職員待機寮 8寮(単身54戸、家族56戸、計110戸)
 - 災害対策職員待機寮借上事業(40戸)
- ③ 職員の健康管理に関する事務(予算額 64,390千円)
 - a 各種健康診断および健康相談等
 - b 安全衛生委員会 職員の健康障害等の防止に関する事項の調査、審議
 - c 公務、通勤災害補償に関する事務
- ④ その他の事務
 - a 東京都職員共済組合に関するもの
 - ・短期給付(健康保険) および長期給付(年金)等
 - b 特別区職員互助組合に関するもの
 - c 品川区職員互助会に関するもの
 - d 社会保険事務等に関するもの
 - ・再任用(短時間)職員および会計年度任用職員の厚生年金、健康保険、雇用 保険

(4) 研修係

- ① 区研修の計画および実施に関する事務(予算額 25,943千円)
 - a 職層研修(育成層研修、実務層研修、監督層研修、管理層研修、清掃製係職員研修)
 - b 選択研修(実務研修、政策形成研修、派遣研修、特別研修)
 - c 研修支援(職場研修・自己啓発)
- ② 共同研修への派遣に関する事務 (予算額 308千円) 特別区職員研修所実施研修への派遣

(5) 制度・定数担当(主査)

- ① 人事給与等の制度に関する調査
- ② 職員団体および労働組合に関する事務
- ③ 職員の定数管理に関する事務

4 経 理 課

他課との連携事業一覧

事 業 名	他課と連携が必要な項目	連携課
基幹事務システム関連	財産管理事務、契約事務、検査事務	企画調整課、財政課、 情報推進課、会計管理 室
新公会計システム関連	公有財産および固定資産管理事務、契約 事務	企画調整課、財政課、情報推進課、会計管理室、施設整備課、各主管課
工事成績評定	技術検査、契約事務	各工事主管課
職員研修関連	財産管理事務、契約事務、検査事務	財政課、人事課、会計管理室
庁舎計画関連	庁舎計画	企画調整課、都市開発 課
用地取得	用地情報取得、契約に関わる事務 (財産価格審議会・土地開発公社)	企画調整課、道路課、 関係課

4 経 理 課

(1) 庁舎管理係

- ① 庁舎維持管理事務(予算額 650,355千円) 総合庁舎(本庁舎、防災センター・第二庁舎、議会棟、第三庁舎)の維持管理 ア 光熱水費、電話料の支払い
 - イ 清掃・案内・設備管理等委託
 - ウ総合庁舎機械警備委託
 - 工 維持補修工事
 - オ 会議室使用承認 (グループウェア利用)
 - カ総合庁舎内関係機関との連絡調整
 - キ 維持管理費負担金および庁舎使用料等の請求・納付管理
- ② 庁有自動車運行管理(予算額 97,870千円)

ア 庁有自動車の管理(整備および配車)

(自動車およびバイク貸出時、アルコールチェックおよび免許証の確認)

*経理課所有自動車の用途および台数(合計 車35台・バイク6台) 普通乗用車(リース)4台、普通乗用車6台、小型乗用車2台 小型貨物 1台、マイクロバス(リース)1台

(貸 出 用) 小型乗用車6台、小型貨物車4台、軽乗用車2台、 軽貨物車 8台、普通貨物 1台、バイク 6台

イ 電動自転車(16台)、自転車(2台)の貸出、シェアサイクル活用(10台)

③ 電話交換業務

*中継台数 5台 *受信件数 約948件(1日平均) *ダイヤルイン 約3,641件(1日平均)

④ メール業務

出先職場他(各地域センター・小中学校等および関連施設合わせて約280ヶ所)、都、他区市間での公文書の配付・回収を行う文書交換

⑤ 駐車場維持管理

ア 一般車収容台数 計122台第一駐車場 25台第二駐車場 97台(庁有車含む)

イ 収入<駐車場貸付料> 26,956,800円

(2) 庁舎計画担当

隣接の広町地区への移転に向け、新庁舎機能の検討を含めた準備をすすめる。幅 広い意見を反映させるため、庁舎機能検討委員会を設置し、庁舎機能に関する事項 を審議する。あわせて、職員による分野別、横断的なプロジェクトチームにより調 査検討を行う。(予算額19,600千円)

(3) 管 財 係

① 公有財産の管理および普通財産の処分等(予算額 187,408千円) (単位:千円)

					-	
区分	年 度	2 7	2 8	2 9	3 0	1
行政財産 使用許可	件数	631	645	655	657	667
土地	件数	6	15	16	16	4
売却	金額	60, 815	73, 674	13, 410	28, 661	79, 136
火災共済	件数	881	879	916	901	915
加入	金額	2, 987	3, 392	3, 677	3, 750	3, 802

② 土地、建物の借入契約

(単位:件)

区分	有償借入	無償借入	計
土地	27	69	96
建物	12	2	14

③ 財産価格審議会事務

ア 財産価格審議会の開催

5 回

イ 審議議案

15件

(4) 技術検査担当(主査)・管財係

(単位:件)

検査	年度	2 7	2 8	2 9	3 0	1
	建築	262	214	266	258	285
	電 気	210	177	203	185	246
工事	機械	134	167	143	149	234
	土 木	429	480	514	493	610
	計	1,035	1,038	1, 126	1,085	1, 375
物品	管財係分	393	380	349	398	444
	合 計	1, 428	1, 418	1, 475	1, 483	1, 819

(5) 契約係

工事請負契約および物品の購入契約等に関すること (予算額 1,179千円)

(単位:千円)

区分	年度	2 7	2 8	2 9	3 0	1
一	件数	969	1, 017	1, 038	959	1, 088
工事	金額	15, 684, 090	16, 463, 962	21, 739, 733	28, 057, 419	18, 962, 063
Hm 口 公	件数	3, 193	3, 247	3, 247	3, 474	3, 763
物品等	金額	14, 037, 945	15, 802, 753	16, 801, 815	18, 680, 629	21, 425, 245
Δ ∋l.	件数	4, 162	4, 264	4, 285	4, 433	4, 851
合 計	金額	29, 722, 035	32, 266, 715	38, 541, 548	46, 738, 048	40, 387, 309

※契約金額が確定できない「単価契約」は除く。

5 税 務 課

他課との連携事業一覧

事業名	他課と連携が必要な項目	連携課

5 税 務 課

(1) 税 務 係

- ① 区の税制に関すること。
- ② 税務事務の連絡、調整に関すること。
- ③ 特別区民税の調定に関すること。
- ④ 特別区民税の歳入および税務統計に関すること。
- ⑤ 軽自動車税の賦課・減免および証明に関すること。
- ⑥ 軽自動車税の調定に関すること。
- (7) 自動車の臨時運行許可に関すること。
- ⑧ 特別区たばこ税の申告、調定、督促に関すること。
- ⑨ 税務関係団体に関すること。
- ⑩ 課の予算、決算および他の係に属さないこと。

(2) 課税第一担当~課税第四担当

- ① 課税電算システム維持、小規模開発に関すること。
- ② 特別区民税・都民税の賦課、減免および証明に関すること。
- ③ 軽自動車・自動車臨時運行許可の受付および証明に関すること。

(3) 収納管理係

- ① 特別区民税・都民税の収入に関すること。
- ② 特別区民税・都民税の収納管理および督促状の発付に関すること。
- ③ 軽自動車税の収納管理および督促状の発付に関すること。
- ④ 特別区民税・都民税の口座振替に関すること。
- ⑤ 特別区税の過誤納金還付に関すること。

(4) 納税相談第一担当~納税相談第三担当

- ① 普通徴収に係る特別区民税・都民税(個人分)の滞納金の催告、 徴収その他滞納処分(特別整理担当に属するものを除く)に 関すること。
- ② 滞納金に係る財産の差押えおよび換価処分(特別整理担当に属するものを除く)に関すること。
- ③ 滞納金に係る財産の差押え後の滞納金の徴収(特別整理担当に属するものを除く)に関すること。
- ④ 徴収の嘱託および受託(特別整理担当に属するものを除く)に関すること。

(5) 特別整理担当

- ① 特別区民税・都民税(個人分)の滞納金の催告、徴収その他滞納 処分に関すること。
- ② 高額な滞納金に係る財産の差押えおよび換価処分に関すること。
- ③ 高額な滞納金に係る財産の差押え後の滞納金の徴収に関すること。
- ④ 徴収の嘱託および受託に関すること。

(1)特別区民税·都民税賦課事務

◇ 予 算 額 198,768千円

◇ 内 容 その年の1月1日現在に住所を有する個人に対し、 前年の所得について賦課する。

品川区特別区税条例 (制定昭和39年12月15日条例第48号)

①普通徴収(当初賦課)

年度	納税義務者数	調定額(現	!年度分)
年 度	(非課税者数)	特別区民税	都 民 税
平成31年度	80, 105 名	12,391,919 千円	8, 170, 321 千円
十成31千及	(67,039) 名	12, 391, 919 7	8, 170, 321 Th
亚式20年度	80,028 名	11, 423, 238 千円	7, 553, 051 千円
平成30年度 	(67, 672) 名	11, 423, 236 1 1	7, 555, 651 1 15
┃ ┃ 平成29年度	78,800 名	10, 799, 787 千円	7, 130, 756 千円
十成29千及	(67, 255) 名	10, 799, 707	7, 130, 730 1 13
平成28年度	83,460 名	12,413,924 千円	8, 205, 705 千円
十成20千度	(68,899) 名	12,413,924 + 13	8, 203, 703 TH
平成27年度	82, 563 名	11,051,472 千円	7, 300, 814 千円
一次27年及	(69,928) 名	11,001,472 + 🗇	7, 300, 814 + 17

②給与特別徴収(当初賦課)

年度	納税義務者数	賦課額(特別徴収	
十	(非課税者数)	特別区民税	都 民 税	義務者数
 平成31年度	162,891 名	34, 525, 856 千円	22,867,658 千円	46, 281 _所
一次31年度	(10, 332) 名	34, 323, 630 113	22, 007, 030 113	(2, 356) 所
┃ 平成30年度	157, 722 名	32,072,596 千円 21,248,65	21, 248, 657 千円	45, 174 _所
十成30千及	(10,002) 名	32, 072, 330 111	21, 240, 037 111	(2, 387) _所
平成29年度	152, 827 名	30, 629, 004 千円	20, 289, 743 千円	44, 467 _所
一次29年及	(9,855) 名		20, 203, 740 111	(2, 351) _所
┃ 平成28年度	143,835 名	29, 257, 418 千円	19, 383, 114 千円	41,621 _所
₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩	(8,579) 名	29, 257, 416 十円	19, 505, 114 113	(2,021) _所
平成27年度	度 136, 476 名	27, 999, 563 千円	18, 550, 833 千円	39, 405 _所
一次27年度	(7,868) 名	27, 999, 000 113	10, 000, 000 111	(1,729) 所

③年金特別徵収(当初賦課)

年度	納税義務者数	賦課額(12/12)				
一 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	附优 	特別区民税	都 民 税			
平成31年度	15,387 名	752,965 千円	491,979 千円			
平成30年度	15, 465 名	767,073 千円	501,488 千円			
平成29年度	15,418 名	773,757 千円	506,097 千円			

*手数料:一通につき300円 コンビニ:一通につき200円

		件 数			交付手数料	
年 度		内コンビニ分	内庁舎内マルチコピー分		内コンビニ分	内庁舎内 マルチコピー分
平成31年度	63,018 件	4368 件	106 件	18, 458, 000 円	873,600 円	21,200 円
平成30年度	66, 444 件	3146 件	29 件	19,615,700 円	629, 200 円	5,800 円
平成29年度	78,012 件	2165 件		23, 187, 100 円	433,000 円	
平成28年度	78, 564 件	528 件		23, 516, 400 円	105,600 円	
平成27年度	76, 799 件			23, 039, 700 円		

※コンビニ分については、平成28年9月20日 開始

(2) 軽自動車税種別割賦課事務

◇ 予 算 額 5,456千円

◇ 内 容 その年の4月1日現在、軽自動車の所有者に対して

賦課する。

税額:1,000円~12,900円(車種により異なる)

品川区特別区税条例(制定昭和39年12月15日条例第48号)

①軽自動車税種別割(当初賦課)

年度	当初課税件数	軽自動車税調定額		
平成31年度	30,663 件	131,662 千円		
平成30年度	31, 173 件	130,537 千円		
平成29年度	31,852 件	128,870 千円		
平成28年度	34, 210 件	126,708 千円		
平成27年度	33, 217 件	95,026 千円		

②軽自動車税納税証明発行件数および手数料

	A 111	ster	内 有	料分	(一般月	月)
年度	全 件	数	件数		手 数	【 料
平成31年度	1, 0	39 件	18	件	5,	400 円
平成30年度	ç	66 件	13	件	3,	900 円
平成29年度	g	69 件	33	件	9,	900 円
平成28年度	g	66 件	14	件	4,	200 円
平成27年度	8	851 件	9	件	2,	700 円

*手数料:一通につき300円 ただし車検用の納税証明書は無料

(3) 特別区たばこ税事務

◇ 予 算 額 2,157千円

税率を掛け、申告納付する。

◇ 納税義務者 ・ たばこ製造者 ・卸売販売業者

• 特定販売業者

品川区特別区税条例 (制定昭和39年12月15日条例第48号)

年度	たばこ売上本数	たばこ税調定額	税	率
			一般品	5, 692円
平成31年度	592, 453, 743 本	3,362,712 千円	旧三級品 2019.4.1~	4,000円
			旧三級品 2019.10.1/	~ 5,692円
			一般品 2018.4.1~	5, 262円
平成30年度	597,049,108 本	3, 224, 074 千円	一般品 2018.10.1~	5, 692円
			旧三級品	4,000円
平成29年度	624.879.667 本	3,261,104 千円	一般品	5, 262円
1 /2/20 1 /2	021, 070, 007	0, 201, 101 113	旧三級品	3, 355円
平成28年度	667. 528. 079 本	3,471,660 千円	一般品	5, 262円
一块20年度	007, 520, 079 本	3,471,000 十円	旧三級品 2	2, 925円
亚世纪左连	670 004 466 +	2 521 551 7 11	一般品	5, 262円
平成27年度	678,804,466 本	3,521,551 千円	旧三級品	2, 495円

(4) 臨時運行許可事務

◇ 予 算 額 104千円

◇ 内 容 自動車の検査や登録のために回送する場合に、期間を

定めて臨時運行を許可する。(仮ナンバーの貸出し)

道路運送車両法施行規則 (制定昭和26年8月16日運輸省令第74号)

品川区手数料条例 (制定平成12年3月28日条例第5号)

臨時運行許可件数および手数料

年度	件 数	手 数 料
平成31年度	1,197 件	897, 750 円
平成30年度	1,150 件	862, 500 円
平成29年度	1,233 件	924, 750 円
平成28年度	1,348 件	1,011,000 円
平成27年度	1,366 件	1,024,500 円

*手数料:車両一両につき750円

(5) 軽自動車税賦課事務、臨時運行許可事務における標識等弁償金

◇ 内 容 一度交付した標識や仮ナンバー(番号標)を紛失した 場合、弁償金を徴収する。

ただし、盗難を原因とした紛失は対象外。

◇ 根 拠 品川区特別区税条例 (制定昭和39年12月15日条例第48号)

弁償金徴収件数および金額

左 连	標識	弁 償 金	番号	·標弁償金
年度	件数	金額	件数	金額
平成31年度	145 件	29,000 円	0 件	0 円
平成30年度	144 件	28,800 円	1 件	2,000 円
平成29年度	183 件	36,600 円	0 件	0 円
平成28年度	161 件	32, 200 円	0 件	0 円
平成27年度	155 件	31,000 円	0 件	0 円

*原動機付自転車標識紛失 200円 臨時運行許可番号標紛失 2,000円

(6) ふるさと納税寄附金

◇ 予 算 3,016千円

◇ 内 容 ふるさと納税とは、納税者が自分で選んだ自治体に寄附を 行った場合に、所得税と住民税の控除が受けられる制度である。H27.10.1 品川区では寄附額に応じて、希望者に返礼品の送付を開始

H30.4.1 地域振興基金への寄附(※返礼品は対象外)の受け入れを開始

H30.9.1 千本桜計画への寄附の受け入れを開始

寄附金推移

	寄附金額(千円)									
			品川区	が受けた	こふるさと糸	内税寄附				
年度	税務課分		道路課分(千本桜)		子ども家庭支援課		合計		その他の寄附	
	寄附 金額	寄附金 件数	寄附 金額	寄附金 件数	寄附 金額	寄附金 件数	寄附 金額	寄附金 件数	寄附 金額	寄附金 件数
平成31年度	2, 610	82件	2, 860	70件	5, 573	155件	11, 043	307件	37, 757	35 件
平成30年度	3, 380	91件	6, 330	163件			9, 710	254件	20, 822	24 件
平成29年度	1, 160	31件					1, 160	31件	4, 252	18 件
平成28年度	710	23件		-			710	23件	11, 134	28 件

	他自治体へのふるさと納税寄附額				
年度	寄附金控除額 (推計値含む概算)	寄附金控除件数 (推計値含む概算)			
平成31年度	2, 300, 000 千円	36,000 件			
平成30年度	1, 650, 000 千円	27, 000 件			
平成29年度	1, 190, 000 千円	20, 300 件			
平成28年度	630, 000 千円	11,000 件			

※推計値含む概算は、総務 省が示す計算式による。

(7) 特別区民税 · 都民税徵収事務

◇ 予 算 額 245,077千円

◇ 内 容 区財源の根幹をなす区税収入の確保の核心は、納税者自らが 納付を行い、滞納しない環境作りにある。そのために、日頃

から自主納税意識の啓発に努めつつ、公平かつ適正な事務運営を行っている。また、滞納整理にあたっては、滞納者との厳しい納税交渉、滞納処分等は不可避であり、これらの事務を十分に行うために、日頃から法令上の知識にとどまらず計画がなる。対象的な事務が

画的かつ効率的な事務改善、研究等を積み重ねている。

◇ 根 拠 国税徴収法 (制定昭和34年4月20日号外法律147号)地方税法 (制定昭和25年7月31日法律第226号)

品川区特別区税条例 (制定昭和39年12月15日条例第48号)

平成31年度特別区税徴収実績(令和2年3月末現在) 単位:千円・%

	区	分	調定額	収 入 額	収入 歩合				
		普通徴収分	13, 193, 132	12, 810, 921	97. 10				
特	現	特別徴収分	34, 504, 178	32, 172, 588	93. 24				
別	年度	過年度分	228, 119	149, 717	65. 63				
区民	及	小言十	47, 925, 429	45, 133, 226	94. 17				
税	;	滞納繰越分	441, 945	271, 229	61. 37				
	計		48, 367, 374	45, 404, 455	93. 87				
	種別	別	別	現年課税分	132, 628	129, 141	97. 37		
					別	別	別	別	滞納繰越分
軽自	- E-1	小計	136, 036	131, 555	96. 71				
動車	環境性	現年分課税分	2, 903	2, 903	100. 00				
税	能割	小言十	2, 903	2, 903	100. 00				
	言十		138, 939	134, 458	96. 80				
;	た ば こ 税		3, 363, 032	3, 342, 234	99. 38				
	合	言十	51, 869, 345	48, 881, 147	94. 24				

[※]軽自動車税環境性能割は令和元年10月から令和2年1月分までの実績です。

平成30年度特別区税徴収実績(5月末決算額) 単位:千円・%

	区	分	調定額	収 入 額	収入 歩 合
		普通徴収分	12, 216, 398	11, 932, 024	97. 67
特	現	特別徴収分	32, 814, 749	32, 794, 926	99. 94
別	年度	過年度分	196, 315	176, 244	89. 78
区民	汉	小計	45, 227, 462	44, 903, 194	99. 28
税	;	滞納繰越分	425, 950	284, 980	66. 90
	計		45, 653, 412	45, 188, 174	98. 98
軽自	現年課税分		128, 736	125, 711	97. 65
動車	;	滞納繰越分	4, 088	3, 059	74. 83
税		言十	132, 824	128, 770	96. 95
-	<i>t</i> =	ば こ 税	3, 249, 659	3, 249, 659	100. 00
1	合	計	49, 035, 895	48, 566, 603	99. 04

平成31年5月末現在

平成29年度特別区税徴収実績(5月末決算額) 単位:千円・%

_					
	区	分	調定額	収 入 額	収入 歩合
		普通徴収分	11, 429, 635	11, 178, 622	97. 80
特	現	特別徴収分	31, 407, 252	31, 396, 987	99. 97
別	年	過年度分	201, 060	189, 145	94. 07
区民	区	小計	43, 037, 947	42, 764, 754	99. 37
税	5	帯納繰越分	531, 070	358, 465	67. 50
	言十		43, 569, 017	43, 123, 219	98. 98
軽	現年課税分		127, 213	123, 813	97. 33
自動車	7	帯納繰越分	4, 777	3, 508	73. 44
税		計	131, 990	127, 321	96. 46
	た	ば こ 税	3, 261, 671	3, 261, 671	100. 00
	合	計	46, 962, 678	46, 512, 211	99. 04
				-	

平成30年5月末現在

平成28年度特別区税徴収実績(5月末決算額) 単位:千円・%

	区 分		調定額	収 入 額	収入 歩 合
特別区民税	1	普通徴収分	13, 024, 252	12, 684, 896	97. 39
	現年度	特別徴収分	30, 117, 848	30, 104, 203	99. 95
		過年度分	171, 422	149, 510	87. 22
		小計	43, 313, 522	42, 938, 609	99. 13
	滞納繰越分		649, 930	419, 336	64. 52
	計		43, 963, 452	43, 357, 945	98. 62
軽	現年課税分		125, 510	121, 758	97. 01
自動車税	滞納繰越分		3, 501	1, 937	55. 33
	計		129, 011	123, 695	95. 88
	た	ば こ 税	3, 472, 012	3, 472, 012	100. 00
合 計			47, 564, 475	46, 953, 652	98. 72

平成29年5月末現在

平成27年度特別区税徴収実績(5月末決算額) 単位:千円・%

	区	分	調定額	収入額	収入 歩合		
特別区	Į	普通徴収分	11, 747, 250	11, 385, 038	96. 92		
	現年度	特別徴収分	28, 804, 785	28, 779, 942	99. 91		
		過年度分	218, 853	192, 261	87. 85		
		小計	40, 770, 888	40, 357, 241	98. 99		
段	滞納繰越分		822, 451	470, 414	57. 20		
"	計		41, 593, 339	40, 827, 655	98. 16		
軽	現年課税分		93, 542	91, 032	97. 32		
自動	滞納繰越分		5, 240	2, 273	43. 38		
華税	計		98, 782	93, 305	94. 46		
	た	ば こ 税	3, 521, 551	3, 521, 551	100. 00		
合 計		言十	45, 213, 672	44, 442, 511	98. 29		

平成28年5月末現在